

「学校において予防すべき感染症」治癒証明書

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

学籍番号 _____ 学年 _____ クラス _____

氏名 _____

上記の学生を学校保健安全法施行規則第18条に定める「学校において予防すべき感染症」と診断しましたので、報告します。

疾病名	
インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	水痘 (みずぼうそう)
	咽頭結膜熱
百日咳	結核
麻疹 (はしか)	髄膜炎菌性髄膜炎
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	感染性胃腸炎 ()
風しん (三日はしか)	その他 ()

(上記疾病の該当欄に○印を記入してください。)

出席停止期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記感染症により、上記の出席停止が妥当であったことを証明します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____ 印 _____

※「学校において予防すべき感染症」治癒証明書による情報は、事務部および担当教員が共有し、原則として第三者に開示いたしません。しかし、学内集団感染において緊急を要する場合、法令に基づく場合や、本人の生命・身体・財産を保護するために必要がある場合などで、本人の同意を得ることが困難であるときは、例外的に第三者（保健福祉局など）に開示することがあります。